

対象となるリフォーム工事の一例

屋根の葺き替え、塗装工事	浴室、トイレの改修工事
外壁の張替え、塗装工事	台所の改修工事
サッシ、玄関の取替え工事	床、壁、天井材の張替え、塗装工事
バリアフリー改修工事	壁、天井のクロスの張替え工事

対象とならないリフォーム工事の一例

併用住宅の店舗、事務所部分の改修工事	造園、門、塀等の外構工事
物置、車庫の改修及び設置工事	樹木の剪定、植樹等の植栽工事
合併浄化槽設置工事	家具、家電等の購入、取付・設置工事
太陽光発電システム等の省エネルギー設備設置工事	災害等保険給付金の対象となる工事